

〔歷代皇紀光明〕皇太子成良親王、後醍醐皇子、母准三宮廉子、建武三年十一月十四日立、元上野大守征夷大將軍、

〔皇年代略記光明〕建武三年十一月十四日、以先帝醍醐皇子成良親王爲皇太子、十二月先帝又御出奔之後廢之〔歷代皇紀崇光〕皇太弟直仁親王、院花第二皇子、母徽安門院、貞和四年十月廿七日立、十四讓位宣命、次觀應三年十一月廢之、

〔椿葉記〕崇光院は、中觀應二年十一月七日、南朝より取たてまつりて御くらるを廢す、中同三年閏二月廿日、南朝村上の天氣によりて、兩上皇光明、新院光、儲皇直仁親王八幡の軍陣に幸しましませす、中さてどう宮仁は廢せられて、光嚴院第二宮光嚴同八月十七日踐祚あり、ちの御ゆづりにもあらず、ぶしやう足利のはからひとして申おこなふ、

〔大鏡後一條〕むかし一條の院の御なやみのをりおほせられけるは、すべからくは次第のまゝに、一のみ康をなむ春宮とすべけれど、うしろみすべき人なきにより思ひかけず、さればこの宮をばたて奉るなりとおほせられけるぞ、此たうだい後一條の御事よげにさる事ぞかし、帝王の御次第は申さずともありぬべけれど、入道殿下藤原の御榮花もなに、よりひらけ給ふぞと思へば、まづ御門後の御ありさまを申なり、うゑ木はねを生じてつくりいおほしたてつればこそ、えだもまげりてこのみをもむすべや、まかあればまづ帝王の御つゞきをおぼへて、つゞきに大臣の御つゞきはわかさんとなり、

〔愚管抄四〕さて後朱雀の御やまひおもくて、後冷泉に御讓位ありけることを、宇治殿藤原よりて申しさたえてたゝせたまひけるに、後三條の御こと、のなにも沙汰もなかりけるに、御堂藤原をとり子の中に能信の大納言といふ人ありけり、閑院の公成中納言のむすめを子にしてありけるを、後三條の后にはまゐらせたる人なり、宇治殿たゝせたまひける跡にまゐりて、二宮